

第7節 体育・スポーツの普及・振興

1 体力づくり国民運動

体力づくり国民運動は、昭和39年のオリンピック東京大会を一つの契機として、同年12月に「国民の健康・体力増強対策について」が閣議決定されたことに始まる。この閣議決定において、政府は、すべての国民が、日常生活を通して積極的に健康・体力づくりの実践活動にいそむことができるような諸条件の整備を図ることを目的として、保健・栄養の改善、体育・スポーツ・レクリエーションの普及等について重点的推進を図ることとするとともに、趣旨の普及・徹底と実践的效果を高めるため広範な国民運動の推進を提唱した。

この運動を推進する母体として、昭和40年3月に、「体力づくり国民会議」（現在関係9府省と234民間団体で構成、事務局：文部科学省）が結成された。この会議は、国民の健康・体力の向上に関する施策について協議し、意見・要望を取りまとめ、関係機関等に働きかけるとともに、昭和44年度から毎年10月を「体力づくり強調月間」として提唱し、国民一般に健康・体力づくりを呼びかけるなどの運動を展開している。

また、これに対応し地方においては、47都道府県及び約2,000の市町村において体力づくり国民会議に準じた体力づくり都道府県民会議・市町村民会議が結成され、地域住民の生活に密着した運動が展開されている。

文部科学省では、体力づくり国民運動の趣旨の普及・徹底と実践活動の推進を図るため、体力づくり国民会議の事務局の役割を果たしつつ、体力づくり強調月間において、「体育の日」中央行事や健康・体力づくり運動推進全国大会等を実施するとともに、シンポジウムの開催や各種研究調査を行っている。また、(財)健康・体力づくり事業財団に対して補助を行い、指導者研修や、体力づくり優秀組織表彰、普及啓発資料の作成等の事業を進めている。なお、中央教育審議会では平成13年4月に「子どもの体力向上のための総合的な方策」について諮問されたことを受けて審議を開始したところである。

2 青少年スポーツ活動の振興

(1) 学校体育・スポーツの充実等

心身の発達段階にある青少年期における体育・スポーツ活動は、単に体力を養うだけでなく、生涯を通じてのスポーツ活動の基礎を培う上で極めて重要であり、また、広く人間形成の上においても大いに役立つことから、文部科学省では、学校における教科「体育」・「保健体育」や運動部活動などを通じての学校の体育・スポーツ活動の充実に取り組んでいる。

平成12年9月に策定された「スポーツ振興基本計画」において、運動部活動の改善・充実を行うことが具体的施策として位置付けられたことや、体力の低下などに対応するため、「部活動わくわくプラン21」として、運動部活動の外部指導者の活用等のソフト面と学校体育施設整備のハード面の両面において支援するための事業を実施している。

特に、生徒のスポーツに関する多様なニーズに応えるため、平成14年度から複数校合同による運動部活動や運動部活動と地域スポーツクラブとの連携などについて実践的な取組を行うこととしている（47地域を指定）。

また、学校における体育・保健体育の授業や運動部活動でのスポーツ活動に関する情報などをインターネットを通じて提供するためのシステムの開発を行っている。

(2) 地域スポーツの振興

少子高齢化の進展や余暇時間の増大、生活の利便化等、社会環境が変化する中、青少年も含めて国民の誰もが生涯の各時期にわたり、いつでもどこでもスポーツに親しむことのできる「生涯スポーツ社会」の実現は重要な課題となっている。

文部科学省では平成12年9月に21世紀の最初の10年間における我が国のスポーツ政策の方向性を示すスポーツ振興基本計画を策定したが、その中でも、生涯スポーツ社会の実現を大きな政策目標の1つに掲げ、そのための必要不可欠の施策として「総合型地域スポーツクラブの全国展開」を位置付けている。

総合型地域スポーツクラブの主たる特徴は以下のとおりである。

ア 複数の競技種目が用意されている。

イ 子供から高齢者まで、初心者からトップレベルの競技者まで、地域の誰もが年齢、興味・関心、技術・技能レベルなどに応じて活動できる。

ウ 公共スポーツ施設や学校体育施設等、活動の拠点となる施設を持つ。

エ 質の高い指導者の下、個々のスポーツニーズに応じたスポーツ指導が行われる。

オ 以上のようなことについて、地域住民が主体的に運営する。

文部科学省では、青少年も含めて誰もがスポーツに親しむことのできる地域のスポーツ環境の整備方策の中核として、平成7年度よりモデル事業を実施するなど、総合型地域スポーツクラブの全国展開を推進している。

またこの他にも、地方公共団体が行う、地域住民のスポーツ活動の支援事業等に対して国庫支出を行っている。

さらに、誰でも気軽に参加し、楽しめるスポーツ・レクリエーションの全国

的な祭典として、昭和63年度から全国スポーツ・レクリエーション祭を実施しており、第14回は平成13年11月に三重県で開催した。

(3) ラジオ体操・みんなの体操の振興

郵政事業庁では、国民の健康の保持・増進を図るため、昭和3年に「ラジオ体操」を、平成11年9月には「みんなの体操」を制定し、NHK及び全国ラジオ体操連盟と協力してその普及に努めている。

この一環として、夏休み期間中においては、全国43会場で、夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会を開催しており、小学生を中心としたラジオ体操等の普及と青少年の健康づくりに貢献している。

また、指導者を養成するためのラジオ体操・みんなの体操幹部指導者研修会等も実施している。

3 体力テストの普及

21世紀に向けて、都市化や生活の利便化等が一層進展することが予想される中で、日常生活における身体活動の機会はますます減少するものと考えられる。このような中において、健康・体力の保持・増進を図るには、各種のスポーツ活動に積極的に親しみ、心身を鍛練してその健全な発展を図るとともに、自己の体力やスポーツ活動の基本となる運動能力の現状を把握し、その結果に基づき、不足している能力を高めるよう努力することが大切である。

このことから、文部科学省では、昭和39年以来「体力・運動能力調査」を全国的に実施し、青少年の体力や運動能力の発達現状を把握し、体育・スポーツ施設策定の資料として活用するとともに、体力テストの全国的な普及に努めている。

なお、体力テストは、開始から30年以上が経過したため、国民の体位の変化、スポーツ医・科学の進歩、高齢化の進展等に伴うテスト項目や対象年齢区分の見直しが必要となったことから、文部科学省では、調査研究協力者会議による検討の結果、平成11年度より、テスト項目等を見直した「新体力テスト」による調査を実施している。

4 スポーツ団体への指導、助言及び助成

我が国のスポーツ活動の振興は、民間スポーツ団体の自主的な活動に負うところが大きい。

このため、文部科学省は、(財)日本体育協会及び(財)日本オリンピック委員会の実施する国民スポーツ振興、競技力向上、国際交流等の事業に対して補助を行うとともに、必要に応じ、所管スポーツ団体に対し、指導、助言等を行っている。

また、青少年スポーツの振興を図るために(財)日本体育協会に日本スポーツ少年団が置かれており、全国に3万4千を超えるスポーツ少年団が組織され、スポーツ活動を実践している。